令和８年度
旭川市地域企業日本語学習支援事業
募集要領

令和８年６月

旭川市経済部経済総務課

1　事業目的

本業務は、市内事業者に雇用されている外国人材を対象に日本語学習の支援を行い、日本語能力の向上を図ることで円滑なコミュニケーションを可能とし、地域定着に繋げることを目的とする。

2　事業内容

5で示す試験・検定の合格に向け学習に取り組む対象者に対し、オンライン講習を実施し支援を行う。具体的な流れは次のとおりとする。

（1）市が募集期間に応募のあった事業者から5社を選定し受講登録を行う。

（2）本業務を受託した事業者（以下「受託事業者」という。）は受講登録された事業者（以下「登録事業者」という。）に連絡をとり、学習スケジュールを組む。

（3）受託事業者は、登録事業者に対し試験・検定にあったテキストを送付する。

（4）登録事業者に雇用されている対象者は、自己学習を基本としながら、8回のオンライン講習を上手く活用し、試験合格を目指す。

（5）その他詳細

・講師：受託事業者が実施

・実施方法：ライブ配信型のオンライン講習(Zoom)
その他、学習に役立つ無料アプリも使用予定

・実施回数：8回

・実施時間：平日の9時から20時までの間とし、1回あたり約60分

・受講人数：同一レベルの学習能力を有している場合、最大4名の同時参加可
※学習内容や日程は、受験する試験や学習能力に応じて事前に受託事業者と調整していただきます。

・費用：オンライン講習及び受託事業者から送付されるテキスト代は無料
※対象試験・検定に係る受験料及び交通費等については登録事業者または対象者の負担となります。

3　対象事業者（最大5事業者）上限を超えた場合は市が5事業者を選定する。

対象事業者の要件は次のとおりとする。

ア　旭川市内に本社を有すること。

イ　旭川市の市税（個人事業主の場合は、住民票の住所における市町村税）を滞納していないこと。

ウ　受講を希望する対象者が4で示す要件に当てはまり、かつ直接雇用していること。

エ　対象者の試験の申し込みや試験に向けての学習について理解をし、協力すること。
※PC等の機器やWi-Fi、会議室等の静かな場所を可能なかぎり提供すること。

4　対象者

対象者の要件は次のとおりとする。

ア　対象事業者に直接雇用され、社会保険に加入していること。

イ　次の５で示す試験・検定の合格に向けて学習を行う外国人であること。

ウ　就労不可の在留資格（留学、家族滞在、短期滞在、文化活動など）以外であること。

5　対象試験・検定（日本語能力試験等）

令和８年 12 月末までに実施される次の試験・検定を対象とする。

なお、対象となる試験・検定のレベルは、日本語能力試験（ＪＬＰＴ)のＮ５からＮ３相当までとし、Ｎ１及びＮ２相当の試験・検定は対象外とする。

ア　独立行政法人国際交流基金及び公益財団法人日本国際教育支援協会が実施する日本語能力試験（ＪＬＰＴ）

イ　株式会社語文研究社が実施するＪ－ＴＥＳＴ実用日本語検定

ウ　その他、上記ア、イ同等の試験・検定と市が判断するもの

※試験・検定の受験手続は登録事業者または対象者が行ってください。

6　募集期間

・令和８年６月 15 日(月) ９時から令和８年６月 29 日(月) 17 時まで

※上限を上回った場合は市が５事業者を選定します。

7　事業スケジュール

時期	内容		
	旭川市	受託事業者	申請者（登録事業者）
６月 15 日（月）～ ６月 29 日（月）	① 登録事業者の募集 (HP に掲載)		② フォームに必要事項を入力し送信
６月 30 日（火）～	③ 申請内容確認 ※確認後、上限を超えた場合は市が選定 ④ 決定及び通知		⑤ 決定通知受理 ⑥ URL に必要事項を入力した上で関係書類を添付し提出
６月 30 日（火）～ （随時）	⑦ 事業の説明	⑧ 申請者と打合せ及びテキストの送付	⑨ 受託事業者と打合せ ・受験する試験について ・講習前からの自習について ・講習の日時について等
試験の数カ月前から試験前まで		⑩ オンライン講習の実施	⑪ オンライン講習で学習
～12 月末まで			⑫ 受験
～２月末まで			⑬ 結果の報告

8　申請　【オンラインでの申請が必須となります】

（1）はじめに、メールアドレスの誤登録による個人情報の流出を防止するため、メールアドレスの登録及び認証を行っていただきます。以下の HP から申請フォームに入り、受信可能なメールアドレスを入力し送信ボタンを押してください。

https://logoform.jp/form/iLZf/1589502

（2）登録したメールアドレスに認証メールが送信されます。

認証メールに添付された申請フォームに「ア　必要事項」、「イ　受験する試験とレベル」、「ウ　受験する方全員の情報」を入力してください。

ア　必要事項（申請フォームに入力）

① 会社情報　会社名（個人事業主の場合、屋号）、所在地、代表者名、担当者名、連絡先

② 業種（主とする産業分類）

イ　受験する試験とレベル（日本語能力試験、J―TEST、その他から選択）

ウ　受験する方全員の情報（１～４人まで）

・ 氏名、フリガナ、性別、生年月日、国籍

（3）申請完了メール

・申請フォームの入力が完了（送信）すると登録アドレスにメールが届き、申請完了となります。

・メールが届かない場合は事務局に確認してください。

・なお「申請完了」の通知は、登録事業者の決定ではありません。登録事業者の決定については、申請後の「受講登録決定通知」により確定となりますので御注意ください。

9　登録事業者の決定

申請内容を審査後、登録事業者に対して「受講登録決定通知」の送付及び電話連絡をいたします。登録事業者は市から送付する URL から下記の情報をフォームに入力した上で、必要書類をアップロードし提出してください。

ア　受講する方全員の情報（１～４人まで）

・氏名、フリガナ、住所、電話番号

イ　履歴事項全部証明書（３か月以内に発行されたもの）

ウ　旭川市が発行する納税証明書の写し（３か月以内に発行されたもの）

エ　在留カードの写し

オ　健康保険被保険者証の写し

カ　雇用証明書の写し

１０　講習についての打合せ

受託事業者から、登録事業者に連絡を行い、オンライン講習のスケジュールや受講日時について打合せを行います。そのスケジュールに沿って講習を実施し、試験まで学習を行います。

１１　受験結果の報告

試験終了後、受験結果が判明次第報告をしていただき、この事業は終了となります。

１２　個人情報の取り扱いについて

申請の際にご入力いただく個人情報は、オンライン講習を行うために必要な範囲で受託事業者に提供します。

１３　お問合せ先

旭川市経済部経済総務課雇用労政係
＜TEL＞０１６６－２５―７１５２
＜E-mail＞ keizaisomu@city.asahikawa.lg.jp